

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年6月13日

【会社名】 株式会社S Y Sホールディングス

【英訳名】 SYS Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 鈴木 裕紀

【本店の所在の場所】 名古屋市東区代官町35番16号

【電話番号】 052-937-0209

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 後藤 大祐

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区代官町35番16号

【電話番号】 052-937-0209

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 後藤 大祐

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	401,200,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	246,000,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	110,700,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年5月26日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集200,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成29年6月12日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し145,000株(引受人の買取引受による売出し100,000株・オーバーアロットメントによる売出し45,000株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したことによりこれらに関連する事項を訂正するため、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」の記載内容の一部に誤りがありこれを訂正するため、また、第3四半期連結会計期間(平成29年2月1日から平成29年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年8月1日から平成29年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビュー報告書を受領したことにより、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行株式

##### 2 募集の方法

##### 3 募集の条件

##### (2) ブックビルディング方式

##### 4 株式の引受け

##### 5 新規発行による手取金の使途

##### (1) 新規発行による手取金の額

##### (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

##### 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)

##### 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

##### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

### 第二部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 1 業績等の概要

##### 2 生産、受注及び販売の状況

##### 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第3 設備の状況

##### 1 設備投資等の概要

#### 第5 経理の状況

##### 1 連結財務諸表等

##### (1) 連結財務諸表

[ 四半期レビュー報告書 ]

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

(ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」については\_\_\_\_\_ 罫を省略してあります。)

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	200,000(注)2	完全議決権株式であり、権利内容として何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成29年5月26日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成29年6月12日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
 名称：株式会社証券保管振替機構  
 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
4. 上記とは別に、平成29年5月26日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式45,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。  
 なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	200,000	完全議決権株式であり、権利内容として何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成29年5月26日開催の取締役会決議によっております。
2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
 名称：株式会社証券保管振替機構  
 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
3. 上記とは別に、平成29年5月26日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式45,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。  
 なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

## 2 【募集の方法】

(訂正前)

平成29年6月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成29年6月12日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	200,000	435,200,000	235,520,000
計(総発行株式)	200,000	435,200,000	235,520,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年5月26日開催の取締役会決議に基づき、平成29年6月21日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,560円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は512,000,000円となります。

6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成29年6月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成29年6月12日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(2,006円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	200,000	401,200,000	226,320,000
計(総発行株式)	200,000	401,200,000	226,320,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年5月26日開催の取締役会決議に基づき、平成29年6月21日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件(2,360円~2,560円)の平均価格(2,460円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は492,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 3 【募集の条件】

## (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価格 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成29年 6 月22日(木) 至 平成29年 6 月27日(火)	未定 (注) 4	平成29年 6 月29日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年6月12日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年6月21日に引受価格と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けにあたり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年6月12日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年6月21日に決定される予定の引受価格とは各々異なります。発行価格と引受価格との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年5月26日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年6月21日に決定される予定の引受価格を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価格相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成29年6月30日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成29年6月14日から平成29年6月20日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売にあたりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価格が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	2,006	未定 (注) 3	100	自 平成29年 6 月22日(木) 至 平成29年 6 月27日(火)	未定 (注) 4	平成29年 6 月29日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,360円以上2,560円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年6月21日に引受価額と同時に決定する予定であります。当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受けにあたり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(2,006円)及び平成29年6月21日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年5月26日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年6月21日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 株式受渡期日は、平成29年6月30日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は発行されません。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 申込み在先立ち、平成29年6月14日から平成29年6月20日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。販売にあたりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 引受価額が会社法上の払込金額(2,006円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成29年6月29日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
安藤証券株式会社	名古屋市中区錦三丁目23番21号		
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計		200,000	

- (注) 1. 平成29年6月12日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。  
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年6月21日)に元引受契約を締結する予定であります。  
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	158,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成29年6月29日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	27,000	
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	6,000	
安藤証券株式会社	名古屋市中区錦三丁目23番21号	3,000	
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号	3,000	
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	3,000	
計		200,000	

- (注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年6月21日)に元引受契約を締結する予定であります。  
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更



## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
471,040,000	8,000,000	463,040,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,560円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
452,640,000	8,000,000	444,640,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,360円~2,560円)の平均価格(2,460円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額463,040千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限105,984千円と合わせて、設備資金に120,000千円、連結子会社である株式会社エスワイシステム及び株式会社エス・ケイへの投融資資金に230,000千円を充当する予定であります。

具体的な内訳及び充当予定時期は、以下のとおりであります。

設備資金につきましては、当社の事業効率の向上を目的とした基幹システムのリプレイス等の社内システム投資に120,000千円（平成31年7月期）を充当する予定であります。

株式会社エスワイシステムにおける資金の使途につきましては、設備資金として、東京事業所の増床または移転による敷金や造作・内装工事等の費用に100,000千円（平成31年7月期）、運転資金として、事業拡大のための広告宣伝費に40,000千円（平成30年7月期：20,000千円、平成31年7月期：20,000千円）、海外を含む優秀な人材の採用活動費及び成功報酬型の採用費用に40,000千円（平成30年7月期：20,000千円、平成31年7月期：20,000千円）、海外からの人材受入に係る社員寮の敷金や造作・内装工事等の費用に10,000千円（平成30年7月期）、外部研修等の研修拡充のための費用に20,000千円（平成30年7月期：10,000千円、平成31年7月期：10,000千円）を充当する予定であります。

株式会社エス・ケイにおける資金の使途につきましては、自社製品の開発資金に20,000千円（平成30年7月期：10,000千円、平成31年7月期：10,000千円）を充当する予定であります。

なお、残額については、借入金の返済に充当する予定であります。

また、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

(訂正後)

上記の手取概算額444,640千円については、「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限101,844千円と合わせて、設備資金に120,000千円、連結子会社である株式会社エスワイシステム及び株式会社エス・ケイへの投融資資金に230,000千円を充当する予定であります。

具体的な内訳及び充当予定時期は、以下のとおりであります。

設備資金につきましては、当社の事業効率の向上を目的とした基幹システムのリプレイス等の社内システム投資に120,000千円（平成31年7月期）を充当する予定であります。

株式会社エスワイシステムにおける資金の使途につきましては、設備資金として、東京事業所の増床または移転による敷金や造作・内装工事等の費用に100,000千円（平成31年7月期）、運転資金として、事業拡大のための広告宣伝費に40,000千円（平成30年7月期：20,000千円、平成31年7月期：20,000千円）、海外を含む優秀な人材の採用活動費及び成功報酬型の採用費用に40,000千円（平成30年7月期：20,000千円、平成31年7月期：20,000千円）、海外からの人材受入に係る社員寮の敷金や造作・内装工事等の費用に10,000千円（平成30年7月期）、外部研修等の研修拡充のための費用に20,000千円（平成30年7月期：10,000千円、平成31年7月期：10,000千円）を充当する予定であります。

株式会社エス・ケイにおける資金の使途につきましては、自社製品の開発資金に20,000千円（平成30年7月期：10,000千円、平成31年7月期：10,000千円）を充当する予定であります。

なお、残額については、借入金の返済に充当する予定であります。

また、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

平成29年6月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	100,000	256,000,000	名古屋市東区 二宮 由美 100,000株
計(総売出株式)		100,000	256,000,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,560円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成29年6月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	100,000	246,000,000	名古屋市東区 二宮 由美 100,000株
計(総売出株式)		100,000	246,000,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、仮条件(2,360円~2,560円)の平均価格(2,460円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	45,000	115,200,000	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 45,000株
計(総売出株式)		45,000	115,200,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、東海東京証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年5月26日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式45,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、東海東京証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,560円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による 売出し			
	入札方式のうち入札によ らない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	45,000	<u>110,700,000</u>	名古屋市中村区名駅四丁目7番1 号 東海東京証券株式会社 45,000株
計(総売出株式)		45,000	<u>110,700,000</u>	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、東海東京証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年5月26日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式45,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、東海東京証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(2,360円~2,560円)の平均価格(2,460円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

## 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である鈴木裕紀(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年5月26日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式45,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1) 募集株式の数	当社普通株式 45,000株
(2) 募集株式の払込金額	未定 (注) 1
(3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 (注) 2
(4) 払込期日	平成29年7月27日(木)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成29年6月12日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成29年6月21日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である鈴木裕紀(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年5月26日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式45,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1) 募集株式の数	当社普通株式 45,000株
(2) 募集株式の払込金額	1株につき2,006円
(3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 (注)
(4) 払込期日	平成29年7月27日(木)

(注) 割当価格は、平成29年6月21日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(2) 提出会社の経営指標等

(参考資料)

(訂正前)

(省略)

経営指標等

回次	第22期	第23期
決算年月	平成24年7月	平成25年7月

(省略)

自己資本比率 (%)	43.7	46.4
自己資本利益率 (%)	2.1	4.7
株価収益率 (倍)		

(省略)

(注記省略)

(訂正後)

(省略)

経営指標等

回次	第22期	第23期
決算年月	平成24年7月	平成25年7月

(省略)

自己資本比率 (%)	43.7	46.4
自己資本利益率 (%)	8.5	18.9
株価収益率 (倍)		

(省略)

(注記省略)



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

(訂正前)

(省略)

第4期第2四半期連結累計期間(自平成28年8月1日至平成29年1月31日)

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善等により、景気は緩やかな回復基調を維持していましたが、米国大統領の政策がわが国経済に及ぼす影響に対する懸念等により、先行きは不透明になっております。

当社グループが属する情報サービス産業においては、経済産業省「特定サービス産業動態統計調査2016年12月分確報」情報サービス業の12月売上高合計は、前年同月比1.2%増と5か月連続の増加となりました。主力の「受注ソフトウェア」は、同0.1%減となりました。

このような経済状況のなか、当第2四半期連結累計期間の当社グループの業績は、グローバル製造業ソリューションにおいては、自動車関連のECU(電子制御ユニット)分野や、鉄鋼、工作機械系顧客からの受注の増加等により、売上高は914,021千円(前年同期比2.7%増)となりました。社会情報インフラ・ソリューションにおいては、電力自由化や発送電分離等によりシステム需要が増加している電力系顧客や印刷帳票系顧客からの受注の増加等により売上高は958,803千円(前年同期比6.3%増)となりました。モバイル・ソリューションにおいては、訪問介護業界向けにカスタマイズしたFieldPlus等の製品販売による使用料や保守料の増加等により売上高は60,821千円(前年同期比28.7%増)となりました。

収益面におきましては、顧客からの信頼を獲得し、リスクが低く安定した収益が期待できるリピートオーダーの提案・受注に努め、受注判定会議の実施により不採算案件の防止により収益率の安定に努めました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績は、売上高1,933,645千円、営業利益93,300千円、経常利益102,030千円、親会社株主に帰属する四半期純利益84,225千円となりました。

(訂正後)

(省略)

第4期第3四半期連結累計期間(自平成28年8月1日至平成29年4月30日)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費は伸び悩むものの、企業収益・雇用環境の改善を下支えにし、景気は緩やかな回復基調で推移しております。しかし、北朝鮮をめぐる地政学リスクの高まりや米国の政策動向、英国のEU離脱等の世界経済に及ぼす影響に対する懸念等があり、日本経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業においては、経済産業省「特定サービス産業動態統計調査2017年3月分確報」情報サービス業の3月売上高合計は、前年同月比0.5%増と8か月連続の増加となりました。主力の「受注ソフトウェア」は、同0.3%減と2か月連続の減少となりました。

このような経済状況のなか、当第3四半期連結累計期間の当社グループの業績は、グローバル製造業ソリューションにおいては、自動車関連のECU(電子制御ユニット)分野や工作機械、搬送機メーカー系顧客からの受注の増加等により、売上高は1,372,462千円となりました。社会情報インフラ・ソリューションにおいては、広告系顧客や金融系顧客からの受注の増加等により、売上高は1,480,456千円となりました。モバイル・ソリューションにおいては、訪問介護業界向けにカスタマイズしたFieldPlus等の製品販売による使用料や保守料は増加したものの受託開発が減少したこと等により、売上高は96,954千円となりました。

収益面におきましては、顧客からの信頼を獲得し、リスクが低く安定した収益が期待できるリピートオーダーの提案・受注に努めることで、収益構造の安定化と利益確保に努めました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における連結業績は、売上高2,949,873千円、営業利益175,500千円、経常利益182,642千円、親会社株主に帰属する四半期純利益152,382千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

(訂正前)

(省略)

第4期第2四半期連結累計期間(自 平成28年8月1日 至 平成29年1月31日)

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて10,090千円減少し、1,013,542千円となりました。

当第2四半期連結累計期間末における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により取得した資金は、77,945千円となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益102,030千円を計上したことのほか、資金の増加として、売上債権の減少額39,154千円、減価償却費12,496千円等があった一方、資金の減少として、たな卸資産の増加額21,463千円、仕入債務の減少額17,223千円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、24,333千円となりました。

これは主に、資金の減少として、有形固定資産の取得による支出10,825千円、定期預金の預入による支出4,612千円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、63,989千円となりました。

これは主に、資金の減少として長期借入金の返済による支出61,663千円等があったことによるものです。

(訂正後)

(省略)

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (2) 受注状況

(訂正前)

(省略)

第4期第2四半期連結累計期間の受注状況をソリューション区分別に示すと、次のとおりであります。

ソリューション区分	受注高(千円)	受注残高(千円)
グローバル製造業ソリューション	891,355	231,507
社会情報インフラ・ソリューション	954,822	406,637
モバイル・ソリューション	38,692	10,824
合計	1,884,871	648,968

(注) 1. 当社グループは、総合情報サービス事業の単一セグメントであるため、ソリューション区分別の実績を記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

(省略)

第4期第3四半期連結累計期間の受注状況をソリューション区分別に示すと、次のとおりであります。

ソリューション区分	受注高(千円)	受注残高(千円)
グローバル製造業ソリューション	1,436,847	318,557
社会情報インフラ・ソリューション	1,433,820	363,982
モバイル・ソリューション	84,479	20,477
合計	2,955,147	703,017

(注) 1. 当社グループは、総合情報サービス事業の単一セグメントであるため、ソリューション区分別の実績を記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 販売実績

(訂正前)

(省略)

第4期第2四半期連結累計期間の販売実績をソリューション区分別に示すと、次のとおりであります。

ソリューション区分	販売高(千円)
グローバル製造業ソリューション	914,021
社会情報インフラ・ソリューション	958,803
モバイル・ソリューション	60,821
合計	1,933,645

(注) 1. 当社グループは、総合情報サービス事業の単一セグメントであるため、ソリューション区分別の実績を記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

(省略)

第4期第3四半期連結累計期間の販売実績をソリューション区分別に示すと、次のとおりであります。

ソリューション区分	販売高(千円)
グローバル製造業ソリューション	1,372,462
社会情報インフラ・ソリューション	1,480,456
モバイル・ソリューション	96,954
合計	2,949,873

(注) 1. 当社グループは、総合情報サービス事業の単一セグメントであるため、ソリューション区分別の実績を記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (2) 経営成績の分析

(訂正前)

(省略)

第4期第2四半期連結累計期間(自 平成28年8月1日 至 平成29年1月31日)

(売上高)

当第2四半期連結累計期間の売上高は1,933,645千円となりました。

これは主に、グローバル製造業ソリューションにおいて、自動車関連のECU(電子制御ユニット)分野や、社会情報インフラ・ソリューションにおいて、電力系顧客や印刷帳票系顧客からの受注が堅調に推移したことによるものであります。

(営業利益)

当第2四半期連結累計期間の売上原価は1,515,508千円となりました。

当第2四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は324,836千円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益は93,300千円となりました。

(経常利益)

当第2四半期連結累計期間の営業外収益は10,034千円となりました。

これは主に、為替差益が発生したことによるものであります。

当第2四半期連結累計期間の営業外費用は1,304千円となりました。

これは主に、支払利息等が発生したことによるものであります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経常利益は102,030千円となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は84,225千円となりました。

(訂正後)

(省略)

第4期第3四半期連結累計期間(自平成28年8月1日至平成29年4月30日)

(売上高)

当第3四半期連結累計期間の売上高は2,949,873千円となりました。

これは主に、グローバル製造業ソリューションにおいて、自動車関連のECU(電子制御ユニット)分野や工作機械、搬送機メーカー系顧客、社会情報インフラ・ソリューションにおいて、広告系顧客や金融系顧客からの受注の増加等によるものであります。

(営業利益)

当第3四半期連結累計期間の売上原価は2,295,602千円となりました。

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は478,770千円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益は175,500千円となりました。

(経常利益)

当第3四半期連結累計期間の営業外収益は8,708千円となりました。

これは主に、為替差益等が発生したことによるものであります。

当第3四半期連結累計期間の営業外費用は1,567千円となりました。

これは主に、支払利息等が発生したことによるものであります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は182,642千円となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は152,382千円となりました。

(3) 財政状態の分析

(訂正前)

(省略)

第4期第2四半期連結累計期間(自平成28年8月1日至平成29年1月31日)

(資産)

当第2四半期連結累計期間末における流動資産は1,664,079千円となり、前連結会計年度末に比べ25,100千円減少いたしました。

これは主に、電子記録債権が23,233千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は205,051千円となり、前連結会計年度末に比べ380千円増加いたしました。

これは主に、有形固定資産が7,011千円、投資その他の資産が4,896千円増加したものの、無形固定資産が11,527千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結累計期間末における流動負債は792,881千円となり、前連結会計年度末に比べ41,572千円減少いたしました。

これは主に、買掛金が15,708千円、未払金が13,867千円減少したこと等によるものであります。

固定負債は140,101千円となり、前連結会計年度末に比べ64,688千円減少いたしました。

これは主に、長期借入金が61,663千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結累計期間末における純資産は936,148千円となり、前連結会計年度末に比べ81,541千円増加いたしました。

これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が82,335千円増加したこと等によるものであります。

(訂正後)

(省略)

第4期第3四半期連結累計期間(自平成28年8月1日至平成29年4月30日)

(資産)

当第3四半期連結累計期間末における流動資産は1,799,566千円となり、前連結会計年度末に比べ110,386千円増加いたしました。

これは主に、電子記録債権が59,571千円減少したものの、現金及び預金が175,213千円増加したこと等によるものであります。

固定資産は201,407千円となり、前連結会計年度末に比べ3,264千円減少いたしました。

これは主に、有形固定資産が2,686千円、投資その他の資産が12,009千円増加したものの、無形固定資産が17,960千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結累計期間末における流動負債は879,005千円となり、前連結会計年度末に比べ44,551千円増加いたしました。

これは主に、買掛金が17,922千円、未払金が19,962千円減少したものの、賞与引当金が56,740千円、未払法人税等が34,389千円増加したこと等によるものであります。

固定負債は126,938千円となり、前連結会計年度末に比べ77,851千円減少いたしました。

これは主に、長期借入金が77,576千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結累計期間末における純資産は995,029千円となり、前連結会計年度末に比べ140,422千円増加いたしました。

これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が150,492千円増加したこと等によるものであります。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

(訂正前)

(省略)

第4期第2四半期連結累計期間(自平成28年8月1日至平成29年1月31日)

当第2四半期連結累計期間における設備投資については、総額12,386千円であり、主な内容は、社用車の3,972千円  
であります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(訂正後)

(省略)

第4期第3四半期連結累計期間(自平成28年8月1日至平成29年4月30日)

当第3四半期連結累計期間における設備投資については、総額12,731千円であり、主な内容は、社用車の3,972千円  
であります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## 第5 【経理の状況】

### 2. 監査証明について

(訂正前)

(省略)

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年11月1日から平成29年1月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年8月1日から平成29年1月31日まで)の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

(訂正後)

(省略)

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年2月1日から平成29年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年8月1日から平成29年4月30日まで)の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(訂正前)

(省略)

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間  
(平成29年1月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,032,591
売掛金	419,948
電子記録債権	95,232
仕掛品	66,966
その他	51,416
貸倒引当金	2,076
流動資産合計	1,664,079
固定資産	
有形固定資産	55,880
無形固定資産	45,145
投資その他の資産	104,025
固定資産合計	205,051
資産合計	1,869,130
負債の部	
流動負債	
買掛金	102,897
短期借入金	200,000
1年内返済予定の長期借入金	109,992
未払金	235,593
未払法人税等	20,490
賞与引当金	18,617
受注損失引当金	279
その他	105,010
流動負債合計	792,881
固定負債	
長期借入金	81,709
役員退職慰労引当金	40,334
その他	18,057
固定負債合計	140,101
負債合計	932,982
純資産の部	
株主資本	
資本金	70,500
資本剰余金	23,417
利益剰余金	826,686
株主資本合計	920,604
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	3,713
為替換算調整勘定	5,334
その他の包括利益累計額合計	9,047
非支配株主持分	6,495
純資産合計	936,148
負債純資産合計	1,869,130

(訂正後)  
(省略)  
【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成29年4月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,209,056
売掛金	401,373
電子記録債権	58,894
仕掛品	50,128
その他	80,517
貸倒引当金	403
流動資産合計	1,799,566
固定資産	
有形固定資産	51,556
無形固定資産	38,712
投資その他の資産	111,138
固定資産合計	201,407
資産合計	2,000,973
負債の部	
流動負債	
買掛金	100,682
短期借入金	200,000
1年内返済予定の長期借入金	105,074
未払金	229,498
未払法人税等	49,945
賞与引当金	74,469
受注損失引当金	1,303
その他	118,031
流動負債合計	879,005
固定負債	
長期借入金	65,796
役員退職慰労引当金	42,760
その他	18,381
固定負債合計	126,938
負債合計	1,005,943
純資産の部	
株主資本	
資本金	70,500
資本剰余金	23,417
利益剰余金	894,844
株主資本合計	988,762
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	5,204
為替換算調整勘定	1,063
その他の包括利益累計額合計	6,267
純資産合計	995,029
負債純資産合計	2,000,973

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

(訂正前)

(省略)

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年8月1日 至平成29年1月31日)
売上高	1,933,645
売上原価	1,515,508
売上総利益	418,137
販売費及び一般管理費	324,836
営業利益	93,300
営業外収益	
受取利息及び配当金	226
為替差益	6,528
その他	3,278
営業外収益合計	10,034
営業外費用	
支払利息	1,066
その他	237
営業外費用合計	1,304
経常利益	102,030
税金等調整前四半期純利益	102,030
法人税、住民税及び事業税	20,627
法人税等調整額	2,611
法人税等合計	18,015
四半期純利益	84,014
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	210
親会社株主に帰属する四半期純利益	84,225

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年8月1日 至 平成29年1月31日)	
四半期純利益	84,014
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	317
為替換算調整勘定	901
その他の包括利益合計	583
四半期包括利益	83,431
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	83,486
非支配株主に係る四半期包括利益	55

(訂正後)

(省略)

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年8月1日 至平成29年4月30日)
売上高	2,949,873
売上原価	2,295,602
売上総利益	654,271
販売費及び一般管理費	478,770
営業利益	175,500
営業外収益	
受取利息及び配当金	378
受取家賃	1,800
為替差益	3,514
その他	3,015
営業外収益合計	8,708
営業外費用	
支払利息	1,331
その他	236
営業外費用合計	1,567
経常利益	182,642
特別利益	
関係会社出資金売却益	1,788
特別利益合計	1,788
税金等調整前四半期純利益	184,430
法人税、住民税及び事業税	53,571
法人税等調整額	21,313
法人税等合計	32,257
四半期純利益	152,172
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	210
親会社株主に帰属する四半期純利益	152,382

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年8月1日 至 平成29年4月30日)	
四半期純利益	152,172
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,808
為替換算調整勘定	5,172
その他の包括利益合計	3,363
四半期包括利益	148,808
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	148,864
非支配株主に係る四半期包括利益	55



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(省略)

## 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年8月1日 至 平成29年1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	102,030
減価償却費	12,496
のれん償却額	5,082
貸倒引当金の増減額(は減少)	193
賞与引当金の増減額(は減少)	888
受注損失引当金の増減額(は減少)	4,108
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,803
受取利息及び受取配当金	226
支払利息	1,066
売上債権の増減額(は増加)	39,154
たな卸資産の増減額(は増加)	21,463
仕入債務の増減額(は減少)	17,223
未払金の増減額(は減少)	13,563
その他	26,634
小計	82,493
利息及び配当金の受取額	226
利息の支払額	1,066
法人税等の支払額	3,707
営業活動によるキャッシュ・フロー	77,945
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	4,612
有形固定資産の取得による支出	10,825
無形固定資産の取得による支出	1,560
事業譲受による支出	2,832
その他	4,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,333
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	61,663
配当金の支払額	1,561
ファイナンス・リース債務の返済による支出	765
財務活動によるキャッシュ・フロー	63,989
現金及び現金同等物に係る換算差額	286
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,090
現金及び現金同等物の期首残高	1,023,632
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,013,542

(訂正後)

(省略)

【注記事項】

(訂正前)

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年8月1日 至 平成29年1月31日)
給料及び手当	99,291千円
賞与引当金繰入額	1,951千円
役員退職慰労引当金繰入額	4,803千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年8月1日 至 平成29年1月31日)
現金及び預金勘定	1,032,591千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	19,049千円
現金及び現金同等物	1,013,542千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年8月1日 至 平成29年1月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月27日 定時株主総会	普通株式	1,561	300	平成28年7月31日	平成28年10月28日	利益剰余金

(注) 平成29年2月15日開催の取締役会の決議により、平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、分割前の1株当たり配当額を記載しております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結累計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは総合情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年8月1日 至平成29年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額	80円91銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	84,225
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	84,225
普通株式の期中平均株式数(株)	1,041,000

- (注) 1. 当社は平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

## (株式分割及び単元株制度の導入)

当社は平成29年2月15日開催の取締役会決議により、平成29年3月10日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、同日付で、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

## 1 株式分割、単元株制度採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単価)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単価の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元100株とする単元株制度を採用いたしました。

## 2 株式分割の概要

## (1) 分割方法

平成29年3月9日の最終の株主名簿に記載又は記録された所有株式数を、1株につき200株の割合をもって分割しております。

## (2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,205株
今回の分割により増加する株式数	1,035,795株
株式分割後の発行済株式総数	1,041,000株
株式分割後の発行可能株式総数	4,000,000株

## (3) 株式分割の効力発生日

平成29年3月10日

## (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

## 3 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(訂正後)

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年8月1日 至 平成29年4月30日)
減価償却費	18,537千円
のれんの償却額	7,623千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年8月1日 至 平成29年4月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月27日 定時株主総会	普通株式	1,561	300	平成28年7月31日	平成28年10月28日	利益剰余金

(注) 平成29年2月15日開催の取締役会の決議により、平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、分割前の1株当たり配当額を記載しております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結累計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(3) 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは総合情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年8月1日 至平成29年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	146円38銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	152,382
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	152,382
普通株式の期中平均株式数(株)	1,041,000

- (注) 1. 当社は平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

## 新株式の発行及び株式売出し

当社は、平成29年5月26日に(株)東京証券取引所の承認を得て、平成29年6月30日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)の株式上場を予定しております。当社はこの上場にあたって、平成29年5月26日開催の取締役会において、以下のとおり新株式の発行及び株式売出しを決議いたしました。

## (1) 公募による新株式の発行(ブックビルディング方式による募集)

募集株式の種類及び数	普通株式 200,000株
募集方法	発行価格での一般募集とし、東海東京証券(株)他5社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させます。
申込期間	平成29年6月22日～平成29年6月27日
払込期日	平成29年6月29日
株式受渡期日	平成29年6月30日
調達資金の用途	当社の基幹システムのリプレイス等の社内システム投資、連結子会社である(株)エスワイシステムの東京事業所の増床または移転による敷金や造作・内装工事等の費用、事業拡大のための広告宣伝費、優秀な人材の採用活動費等、並びに連結子会社である(株)エス・ケイの自社製品の開発費用に充当する予定であります。

- (注) 1. 平成29年6月12日開催の取締役会において、発行価額の総額を401,200,000円、発行価格は、同取締役会で仮条件を2,360円～2,560円に決定しており、ブックビルディング方式により平成29年6月21日に決定する予定であります。
2. 増加する資本金の額は、平成29年6月21日に決定する予定であります。

(2) 引受人の当社株主からの買取引受による株式売出し

売出株式の種類及び数	普通株式 100,000株
売出人	二宮 由美
売出方法	売出価格での一般向け売出しとし、東海東京証券(株)が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受します。
申込期間	上記(1)の申込期間と同一
株式受渡期日	上記(1)の株式受渡期日と同一

(注) 本株式売出しの売出価格については、上記(1)の発行価格と同一となります。

(3) オーバーアロットメントによる株式売出し

売出株式の種類及び数	普通株式 45,000株
申込期間	上記(1)の申込期間と同一
株式受渡期日	上記(1)の株式受渡期日と同一

(注) 1. 本株式売出しの売出価格については、上記(1)の発行価格と同一となります。

2. オーバーアロットメントによる株式売出しは、公募等に係る投資家の需要状況を勘案し、東海東京証券(株)が行う株式売出しであります。したがって、上記の売出株式の数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

(4) 第三者割当増資による新株式の発行

募集株式の種類及び数	普通株式 45,000株
割当方法	割当価格で東海東京証券(株)に割当てます。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止いたします。
申込期日	平成29年7月26日
払込期日	平成29年7月27日
調達資金の用途	当社の基幹システムのリプレイス等の社内システム投資、連結子会社である(株)エスワイシステムの東京事業所の増床または移転による敷金や造作・内装工事等の費用、事業拡大のための広告宣伝費、優秀な人材の採用活動費等、並びに連結子会社である(株)エス・ケイの自社製品の開発費用に充当する予定であります。

(注) 1. 当社株主から当社普通株式を借入れた東海東京証券(株)が売出人となる、(3)のオーバーアロットメントによる株式売出しに伴い、第三者割当増資による新株式の発行決議を行っております。

2. 割当価格については、上記(1)の発行価格と同時に平成29年6月21日決定する予定であり、発行価額の総額及び増加する資本金の額は、平成29年7月27日に確定いたします。

3. 申込期日までに申込みのない株式については、株式の発行を打ち切ることとなります。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年6月12日

株式会社S Y Sホールディングス  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 野 信 勝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社S Y Sホールディングスの平成28年8月1日から平成29年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年2月1日から平成29年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年8月1日から平成29年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社S Y Sホールディングス及び連結子会社の平成29年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成29年5月26日及び平成29年6月12日開催の取締役会において公募による新株式の発行決議及びオーバーアロットメントによる株式売出しに伴う第三者割当増資の発行決議を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。